

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度 第2回上越市立図書館協議会

## 2 報告・協議（公開）

(1) 平成29年度事業について (資料1)

(2) 今後の図書館運営について (資料2)

(3) その他

## 3 開催日時

平成28年10月28日（金） 午後3時から5時まで

## 4 開催場所

上越市立高田図書館 第1会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：上原委員、大越委員、小埜委員、河村委員、田中委員、丸山委員、森（由）委員

・事務局：社会教育課 大山課長

高田図書館 池田館長、小暮副館長、佐藤係長、丸山係長、

直江津図書館 佐野館長、内山係長

## 7 発言の内容（要旨）

＜上越市立図書館条例施行規則第18条2項の規定により小埜委員長が議長となる＞

小埜委員長：議事に先だって、10月7日（金）に新潟県立図書館で開催された図書館協議会委員連絡協議会に参加したので報告したい。

講演と事例発表があり、講演では、図書館におけるにぎわいのある空間づくりについて言及されていた。また、事例として、地域の資料を徹底的に集めている図書館や、館内に飲食ができるサロンのある図書館、図書館が会場を提供して地域の催しを積極的に行っていることなどについて報告があった。このほか、図書館でアンケートを実施することについて、利用者は自身が受けたことがないサービ

スは要望できないことから、サービス提供者側が想像力を持ってサービスを考えていくべきという指摘があった。

南魚沼市の図書館の事例発表では、一度、指定管理者制度を導入したものの、現在は直営に戻していること、冬場は館内にこたつを出していること、本の貸出でポイントがたまり、下の階の商業施設で 사용할 ことができること、また、特別支援学校と連携し、土日に限って館内でカフェを運営してもらっていること、館内でコンサートなどの音楽イベントも行っていることなどについて発表があった。

## ○ 平成29年度事業について

事務局：別紙資料1により概要説明

小埜委員長：平成29年度上越市立図書館の取組方向のうち、取組方向③利用しやすい図書館づくりについて、こういった方向を考えているのか、もう少し補足説明をお願いしたい。

小暮副館長：主にハード面での環境整備と、ちょっとした表示、例えばおすすめ本のポップ等で、親しみやすい雰囲気づくりを出していきたいと考えている。

池田館長：予算の上では、施設本体の管理というところである。ただ、それに加えて、利用者の皆さんに気持ちよく使ってもらうための雰囲気づくりということも意識してこのような表現にさせてもらっている。

小埜委員長：高田図書館でいえば、2階の閲覧室の児童コーナーについて、子どもたちがくつろいで過ごせるソファのようなものを設置するなど、少しずつでもレイアウトを変えていくような計画はあるか。

小暮副館長：でき得る範囲で考えていかなければならないとは思っている。

小埜委員長：豊かな気持ちでゆったり過ごせるような環境づくりをぜひお願いしたい。

大越委員：資料のなかで、夏祭りに出かけて行って図書館の貸出カード登録を行うとあるが、実際、どのくらいの登録があるのか。

小暮副館長：これは今回、初めて行おうと考えているもの。今年度は、県の地域振興局や陸上自衛隊高田駐屯地に出かけて行って登録を呼びかけ、それぞれ32人、18人の登録があった。いろいろ試してみて、まったく実績が上がらないのであれば再度、検討したいと考えている。

大越委員：祭りの会場で果たしてどれだけ登録があるのか疑問を感じる。

丸山委員：広報、PRは大切だと思うので、果敢に取り組んでもらいたいと思う。

池田館長：従来は、図書館にいらした方を対象にした取組が主だったが、これからは外にも出向いて行って図書館の魅力をPRすれば、新しい利用者獲得につながるのではないかと考えてのものである。もちろん、職員にも限りがあるので、こういうイベントで図書館の登録を呼びかけてはどうかという情報があれば、お教え願いたい。

大越委員：祭りよりも、13区で行っている文化祭のほうが効果があるのではないか。

頸城では、図書館のイベントも合わせて行っているし、他の区でも似たような催しがあるのではないか。

小暮副館長：まだ試行錯誤のところでもあり、まずはこれだけやってみましたというところを見せる必要があると考えている。

小笠委員長：登録だけでなく、図書館の魅力をPRし、図書館に来ることでインターネットだけでは得られない豊かな情報が得られるということ、伝え方も含めて考えてもらいたい。

## ○ 今後の図書館運営について

事務局：別紙資料2により概要説明

小笠委員長：指定管理者制度については、将来的に市の上層部から要請があるかもしれない、そのときに、図書館協議会として意見を表明する機会が出てくる可能性もある。また、図書館内部から、図書館はもっと変わらなければということで、制度導入に向けた声があがる可能性もあるかもしれない。

大越委員：県の図書館協議会委員連絡協議会の報告のなかで、南魚沼市立図書館が指定管理から直営に戻したという話があったが、それはなぜか。判断材料のひとつとして情報提供いただきたい。

小暮副館長：図書館協議会委員連絡協議会の報告のなかでは、そういった話はなかった。情報収集して回答したい。

上原委員：資料をみると、県外でも12館の図書館が指定管理から直営に戻している。これらの図書館についても、なぜ直営に戻したのか、その理由を教えてください。

い。

小暮副館長：手元に情報がないので、調べて後日回答したい。

小笠委員長：いずれの館も、最初はサービス向上を目指して指定管理者制度を導入したが、長い年月を経ていくなかで、何らかの理由があって直営に戻したという経緯をよく知っておく必要があると思う。一方、隣の妙高市は指定管理者制度を導入しており、すぐ隣町でもあるので、見学したり話をきいたりしてみてもどうか。

丸山委員：指定管理者制度については、導入している図書館がある一方、いったん導入したものの、やめた図書館もあり、まだ始まったばかりという印象を受けるが、上越市立図書館としては、この制度について図書館協議会の意見を聞く機会はこの1回限りなのか。

池田館長：本日1回限りということではない。次回以降も機会があれば、と考えている。

河村委員：上越文化会館は指定管理者制度を導入しているようだが、うまくいっているのか。

小暮副館長：詳しいところはわからないが、外部評価も行っており、何か問題があれば指定の取り消しということもあると思うが、そういった話が出ていないところをみるとうまくいっているのではないか。

河村委員：上越文化会館をよく利用するが、指定管理者制度導入後は、マイク1本借りるにもお金がかかり、直営時代がよかったという話を聞く。

佐野館長：指定管理制度を導入したからというよりも、公共施設を利用する際の負担のあり方について、昨年度から市全体で見直しを図ったところであり、直江津学びの交流館の貸館利用料については50%アップになっている。

丸山委員：指定管理制度導入の背景として、実態としては財政面でのコストカットの圧力があると思うが、図書館が市の財政を圧迫しているかといえば、そうとは思えない。やはり、経費という面よりも、図書館の目的という面から指定管理制度導入の問題を考えていくべきだと思う。

佐野館長：以前、株式会社図書館流通センターに、指定管理者になった場合の費用について見積ってもらったことがある。結果は、高田図書館では、人件費のコストで若干のメリットが出るが、逆に直江津図書館では赤字になってしまうとのこと

であった。仮に上越市立図書館全体で指定管理者制度を導入するとした場合に、コスト面のメリットだけを理由にはできないと考えているし、図書館の役割を十分考えたうえで、本当に良い運営形態とは何なのかを考えていかなければならないと思う。指定管理者制度を導入している、三条市や燕市の図書館は、表向きは、職員が市民の声に耳を傾けながら本当に一生懸命にやっている印象を受けたが、コスト面で直営時代と比べてどのくらいメリットが上がっているのかは、情報がないのでわからない。直江津図書館でいえば、17名の職員のうち、正規職員は5名しかいない。指定管理者制度を導入したときに、これらの職員人件費のなかから会社の儲け分を取ったとして、その体制で本当に長期にわたって図書館を運営し続けていけるのかどうか疑問と言わざるを得ないと思っている。

森（由）委員：三条市立図書館を長年利用していたが、非常に楽しい図書館だった。イベントひとつ取っても、非常に自由な雰囲気があった。

佐野館長：民間だから良くて、公務員だから悪いということではないと思っている。サービスを提供している立場として、常に利用者目線でサービスを提供するよう職員に指導していきたいと思っている。

小埜委員長：民間が良くて、公務員が悪いというのは一種の固定観念であって、その逆の場合もある。民間にも公務員にも、どちらにもプラスマイナスはあると思う。三条市立図書館の場合もサービスは良いとして、本当に問題がないのかという疑問はある。

森（由）委員：三条市立図書館でいえば、人件費の問題かもしれないが、職員の出入りは多かったと記憶している。

佐野館長：図書館の管理の在り方については、簡単に結論が出るものではないと思っている。とはいえ、行政としては、限られた財源を有効に使っていく方法も考えていかなければならないため、図書館に対して様々なご意見をお持ちのみなさんから意見を聞かせていただくことが必要だと思っている。

大越委員：見附市の図書館は、図書館職員だった方がNPO法人を立ち上げて運営されていると聞いた。そういった背景から、市との関係も良好だと聞いている。

田中委員：指定管理者制度の導入の流れについて、実際に図書館を利用している市民はほとんど知らないと思う。図書館は上越の風土であり、文化だと思うが、それ

が人件費やサービスといった上辺だけの理由で失われるのだとしたら悲しいこと  
だと思ふ。こういう問題はもっと大きく取り上げてもらいたいと思ふ。

小笠委員長：指定管理者制度には問題があると思ふ一方、今の上越市の図書館でも、  
もっといろいろな見直しが必要だと思っている。南魚沼市の図書館が一度、指定  
管理者制度を導入して直営に戻したというが、そのことがもう一度、サービスの  
あり方を考えるきっかけになったのではないか。

田中委員：一番身近な妙高市が、指定管理者制度を導入しているのだから、そこを視  
察してみてもどうか。

上原委員：市の施設のなかでも、指定管理者制度で利益を上げて十分やっていける施  
設もあれば、そうではない施設もあると思ふ。図書館は指定管理者が運営する施  
設ではないと思ふ。

丸山委員：数年前に指定管理者制度を検討したときに、費用の見積りをした業者は図  
書館だけを対象にすることで検討したのか、または、他の施設も合わせて検討し  
たのか。

佐野館長：図書館だけである。また、制度を導入するという話ではなく、あくまでど  
れだけの費用がかかるかを提示してもらっただけである。

丸山委員：マスコミで取り上げられるときは、民間の運営に変わったら、カフェがで  
きたりと派手な感じで紹介されることはあるが、その後、どうなったのかはあま  
り情報がない。そのあたりの情報も提示してほしい。

佐野館長：公共図書館であっても、いろいろな工夫はしていかなければならないと感  
じている。世の中が変わってきているなかで、市民からどんなサービスが期待さ  
れているのか、どこまで応えることができるのかを考えて、図書館も踏み出して  
いかなければならないと考えている。

小笠委員長：今の時代のなかで、図書館の期待されている姿が変わってきている。そ  
の一方で、図書館の運営の仕方は旧来どおりであり、時代の流れとずれてきてい  
る。そのずれを修復するのに、民間の力が入ってきているのではないか。では、  
その運営の仕方を変えるうえで、何が支障になっているのかといえば、それは規  
則なのではないかと思ふ。そこをどう乗り越えてサービスを提供していくかが一  
番大切なのではないか。

森（由）委員：今回提供してもらった資料だが、すべて図書館、行政、管理者側の資料になっている。資料のなかに利用者の意見が入っていない。例えば、利用者アンケートを取って、図書館にどんなことを望むのか、どんな催しがあったらよいかを聞いてみることはできないのか。その意見のなかから、いろいろな障害を乗り越えながら、できることを探していくということが、利用者が求める図書館に近づく方策ではないのか。これだけの施設、空間があるのだから、このなかで何かやってみたいという人もいると思う。そういった人たちの意見や希望をすくい上げる方法はないのか。

上原委員：直江津図書館には図書館入口にご意見箱がある。それを発展させるようなかたちにしてはどうか。

池田館長：今回の資料づくりに際し、いろいろ調べたが、利用者からの意見というのはなかなか見当たらなかった。従来のパターンとしては、指定管理者制度を導入するという動きになった後、市民や図書館利用者がその動きに対して意見を出すというものだった。

小笠委員長：みなさんのご意見を総合すると、指定管理者制度の導入には慎重であるべきという意見が多かったように思う。指定管理者制度の導入については、時間的に可能であるならば、見附市や三条市、妙高市の現状を見るなどして継続審議にするとして、今日の方向性としては、図書館への指定管理者制度の導入は慎重であるべきだが、その一方で、今の図書館の現状はもっと見直すべきであるということが言えると思う。次回までに各自でいろいろな図書館を見るなどして意見を持ち寄り、次回の協議会で結論を出すということでよいか。

各委員：了承。

## ○ その他

（事務局からの連絡事項）

小暮副館長：次回は来年2月中に開催したいと思っている。指定管理者制度の導入については、一度制度を導入して直営に戻した図書館について、次回までに情報収集しておきたい。また、こんな資料があったらよいというものがあればお教え願いたい。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

別添の会議資料もあわせて参照ください。